



まほろばだより

2015
Summer
vol.14

公立大学法人 奈良県立医科大学 女性研究者支援センター

第14号



Contents

- ① 内閣府「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」に採択されました!
- ② 第4回女性研究者学術研究奨励賞授賞式を開催しました
- ③ FFD講演会「キャンパス・セクシュアル・ハラスメントー加害者にも被害者にも二次加害者にならないためにー」を開催しました
- ④ ワークライフバランス推進のためのアンケートが実施されました
- ⑤ 医学概論(キャリアパス)講義 第1回「医師のキャリアデザインを考える」を実施しました
- ⑥ コミュニケーションスキルを学ぼう!
第14回「仕事と妊娠・出産・育児の両立を目指して」～上司編(1)～

Report 1

内閣府「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」に採択されました!

内閣府・男女共同参画推進連携会議との共催事業に当センターの提案が採択されました。この事業は、男女共同参画社会づくりに向けて、国民的な取り組みを推進することを目的に、内閣府及び男女共同参画推進連携会議と共催で実施するものです。前回は平成25年度に採択され、今回で2度目の採択となります。「女子中高生の医療分野進路選択支援」をテーマとし、医療専門職の女性による基調講演やパネルディスカッションおよび体験型学習を通して医療専門職の魅力を伝えるため、右記のとおり事業を実施いたします。

事業名：「女子中高生の医療分野進路選択支援
～私もなれる!いのちを支える専門職～」

日時：平成28年1月11日(月・祝) 10:00～16:00

場所：奈良県文化会館 小ホールほか

対象：女子中高生200名、保護者・教員50名程度

共催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、一般社団法人奈良県医師会、一般社団法人奈良県病院協会(予定)、公益社団法人奈良県看護協会、一般社団法人奈良県薬剤師会(予定)

後援：奈良県、奈良県教育委員会、奈良県私立中学高等学校連合会

Report 2

第4回女性研究者学術研究奨励賞授賞式を開催しました

6月17日、本学臨床第一講義室にて「第4回奈良県立医科大学女性研究者学術研究奨励賞授賞式」を執り行いました。

本学では、優れた研究成果を挙げた女性研究者を顕彰することにより、その研究意欲を高め、将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成及びこれによる男女共同参画の促進等に資することを目的に「女性研究者学術研究奨励賞」を募集・表彰しています。

今回は、4月9日に選考委員会が開催され、血友病治療・病態解析学講座 松本智子助教が選考されました。授賞式では、車谷副学長から選考の講評・賞状等の授与が行われ、松本助教が「包括的凝固機能評価法の創出と凝固異常症の病態解明」について講演されました。



【松本先生からのコメント】

この度、第4回女性研究者奨励賞という名誉ある賞を授賞させていただき、大変光栄に存じます。ひとえに嶋緑倫教授をはじめ野上恵嗣准教授、また支えてくださる教室のメンバーなど多くの方々からのお力添えいただいたおかげで現在も研究を継続させていただき心より御礼申し上げます。血友病治療・病態解析学講座は小児科学講座の下で平成27年4月より開講されました。小児科学教室は約60年にわたり、血友病をはじめ類縁疾患および凝固異常症に関する研究を積んでいます。

これからもより一層研究に精進しますのでどうぞ、よろしくお願い申し上げます。



Report 3

F D講演会「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント

—加害者にも被害者にも二次加害者にもならないために—を開催しました

5月15日、本学教育開発センターと共催でF D講演会「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント—加害者にも被害者にも二次加害者にもならないために—」を開催しました。

講師には津田塾大学 学芸学部の武田万里子教授をお招きし、大学内で起こり得るキャンパス・セクシュアル・ハラスメントについてご講演いただきました。

武田先生は法律学が専門で、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク事務局として活動されておられます。講演では、医学部で実際に起こった判例を挙げながら、キャンパスセクハラの実際についてご解説いただきました。

セクハラ被害を受けた人は、加害者からだけではなく、被害の相談や調査など大学の対応過程において二次被害を受けることもあり、これは被害をより深刻化します。相談を受ける人は、被害者の同意なしに調停を申し立てたり、相談内容を担当事務局に伝えたりすることは慎みましょう。被害者の話をしっかりと聴き、本人の意思を最優先にして対処方法を一緒に考えることが大切です。また、二次加害者にならないために日頃から組織の対応を確認しておくことも大切です。

セクハラ対策としては、加害者の処分が目向きがちですが、被害者が再び学習・就労できるようにすることが真の被害者救済であり、大学は被害者救済を適切にできる相談体制を整備しておくことが大事であるとお話いただきました。

当センターでは、今後ともハラスメント防止のために相談業務や意識啓発等さまざまな活動を行って参ります。



Report 4

ワークライフバランス推進のためのアンケートが実施されました

本学では、次世代育成支援対策推進法に基づき、職業生活と家庭生活との両立等を支援するために必要な雇用環境の整備等を進めるために、一般事業主行動計画を策定し、短時間勤務職員制度の周知徹底、時間外勤務の削減、年次有給休暇の取得促進の目標を掲げています。また、第2期中期目標・中期計画においても、ワークライフバランスの推進により仕事と生活が両立できる職場環境の構築を図ることとし、平成25年度から教職員の認識や意向を把握するためのアンケート調査を実施しています。当センターでは、本学人事課およびワークライフバランス検討委員会と連携し、調査票の作成や結果の分析を行っています。今回は平成27年2月に実施しましたアンケート結果の概要を報告いたします。尚、詳細な結果は後日HP等に掲載を予定しています。

ワークライフバランス推進のためのアンケート集計結果

調査期間：平成27年2月2日～27日

配布数：2,590

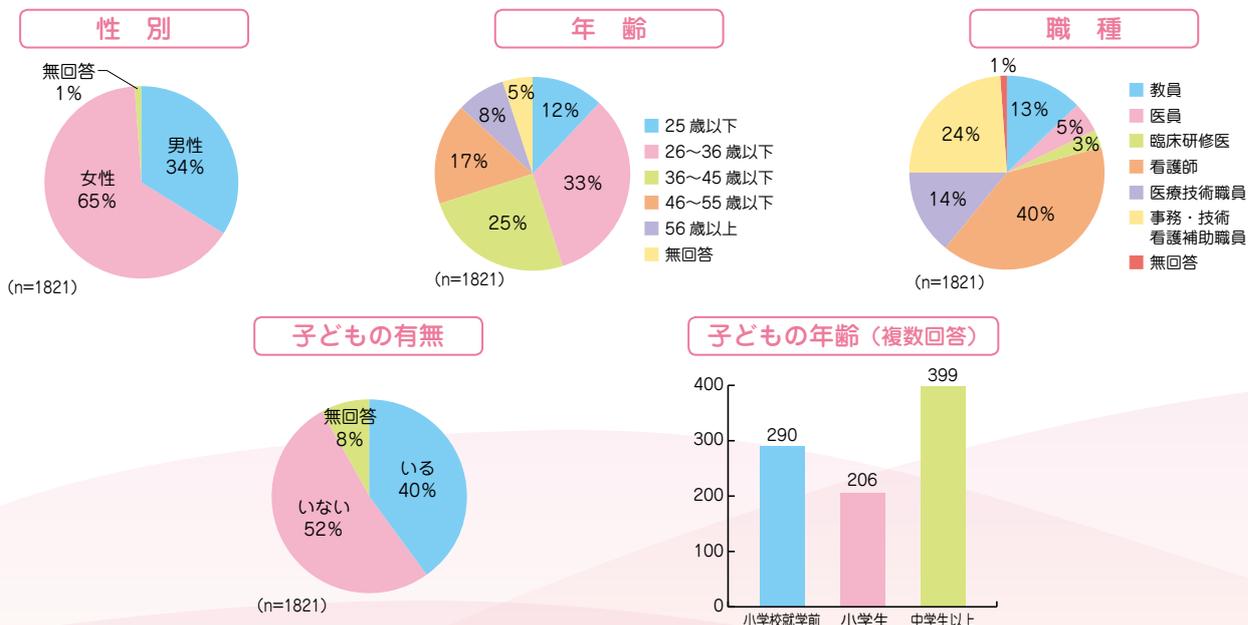
調査方法：自記入式調査票を部局毎に学内便等で配布・回収

回収数：1,821

調査対象：奈良県立医科大学および附属病院に勤務する全教職員（非常勤を含む）

回収率：70.3%

回答者の内訳



平成25年度アンケート調査結果報告書が総務課・人事課ホームページ(学内専用)に掲載されました。教職員の方は是非ご一読ください。

6月23日、医学科3年生116名を対象に医学概論（キャリアパス）講義を実施しました。平成26年度から医学概論で実施しているこの講義は、奈良県内の病院で活躍する先輩医師の講演を聞き、医師の社会的役割を理解し、ワークショップでは自らの将来像と社会貢献について考えることを目的としています。全体テーマ「医師のキャリアデザインを考える」の下、前学長・理事長であり名誉教授である吉岡章先生による講演と、奈良県医師会の協力を得たワークショップの二部構成で講義を行いました。

第1部 講演「診療、研究、教育そして管理・運営は一体である」

吉岡先生ご自身の医師を志した理由、学生時代、小児科を選ぶきっかけとなった出来事、研究・留学経験、教授・病院長・学長から現在の名誉教授に至るまでの経緯を家族との写真も挟みながら語っていただきました。講演の最後に、「皆さんの夢である医師になることは、患者さんのために働くことであり、それが自分の喜びとやりがいに繋がる」「早い段階で将来の可能性を狭めることなく、自分の力を信じて努力と挑戦を続ければきっと豊かで実りある人生になる」と学生へメッセージを送られました。

学生からも「入学当時に感じた夢や喜びを思い返す良い機会になった」「自分から常に目標を見つけてつき進めば、おのずと自分の道は開けていくんだと勇気付けられた」という感想が聞かれ、大変意義深いものとなりました。

第2部 ワークショップ

10人1組のグループに分かれ、複数のテーマについて自分たちの意見を出し合い自身の将来像を考えるグループワークを行いました。前半は「自分が目指す医師像」「理想の医師・研究者像」「理想に近づくために現在取り組んでいること」「理想の現実にあたっての不安や心配事」についてディスカッションし、グループごとの発表を行いました。

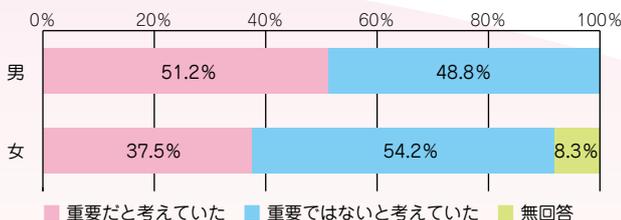
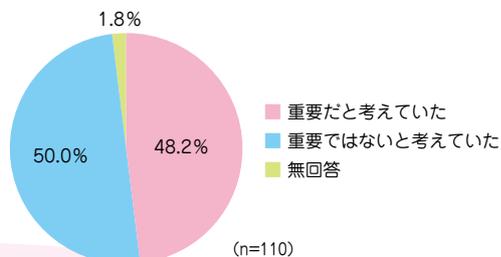
後半は奈良県医師会理事で勤務医の原健二先生と開業医である葛本幸康先生のご自身の研究経験に関するお話の後、「理想の医師に近づくため、ある一定期間研究に従事することは重要だと思うか」というテーマについて討論しました。男女ともに約半数がYESを選択し、「研究での経験が他の分野でもいかせる」「視野が広がる」という意見が出されました。どちらとも言えない、NOについては「研究したいテーマがない」「臨床の技術に遅れが出てしまう気がする」という意見が見られました。研究活動を身近なものと感じられない学生も多く、今後は臨床医の研究活動の紹介や、研究に参加している同世代の学生の紹介等、講義に工夫が必要と感じました。

講義内容の詳細については当センターHPをご覧ください。

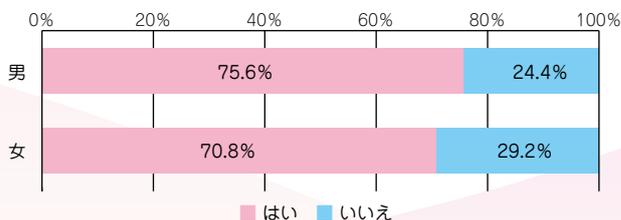
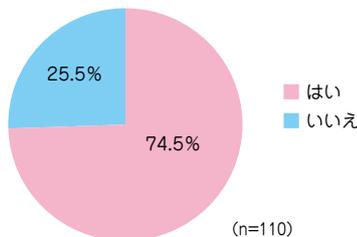


● 講義終了後のアンケート結果

Q 講義前は将来のキャリアパスの中で研究に従事することをどのように考えていましたか？



Q 講義後、研究に従事することは将来重要だと思うようになりましたか？



ハラスメントを未然に防ぐためのコミュニケーションスキルについて毎号ご紹介していきます。

第14回 『仕事と妊娠・出産・育児の両立を目指して』～上司編(1)～

女性教職員が妊娠・出産・子育てを機に退職することなく就労継続し、職場の重要な戦力となりキャリア向上をはかるためには、本人と上司との良好なコミュニケーションが必須となります。今回は上司の方々に向けて、妊娠中の部下とのコミュニケーションスキルについて紹介します。

妊娠報告時 最初に「おめでとう！」を言葉で伝える

出産予定日と体調を確認し、体調を最優先するよう伝え、本人からの申し出がある際には業務の削減や変更を検討して下さい。部署内の人たちへの報告時期は、流産のリスクが高い妊娠初期を避けたい場合もあるので、本人の意向を尊重して下さい。また、安定期に再び面談を行い、その際に育児休業期間等について相談する予定であることを伝えて下さい。



妊娠安定期(5か月頃～) 育児休業の取り方について面談を実施する

育児休業後の円滑な就業と本人のキャリア形成を阻害しないためには、どのくらいの休業期間が妥当であるかの観点を持って下さい。日本全国の11,747カ所の企業や事業所を対象に調査した「平成22年度雇用均等基本調査」(厚生労働省)では、復職女性の育児休業期間は、「10か月～12か月未満」が32.4%と最も高く、12か月未満が全体の69.1%、18か月未満が93.1%となっています。長期休業はキャリアの断絶につながる可能性が高いので、長期休業を希望する場合には、その理由等を確認して下さい。本学では最長3年間の育児休業が制度上可能ですが、これは母子の健康状態や保育所に入所できなかった場合等のセーフティネットです。「夜勤や時間外勤務ができる体制を整えて復職して欲しい」といった上司の思い込みから、長期間の育児休業を促すことは、マタニティ・ハラスメントにつながる危険性もあります。育児休業後の職場の環境整備は本人の自己責任ではなく、上司や大学の役割と認識して下さい。この時期の面談が部下にとって、休業前の業務の引き継ぎや復職後の働く体制を考える機会となるようにして下さい。

産前・産後休業前(出産予定2か月前) 本人と職場の両方が安心して休業を迎えられるように 以下の点について最終確認を行う

- ① 出産・育児に関する制度や手続きを人事課担当者から受けているか
- ② 業務の引き継ぎが終了しているか
- ③ 休業中の本学の連絡先と担当者、および本学から情報提供を行うための本人の連絡先と連絡方法
- ④ 休業期間や復職時期

休業前の最終面談では、「復職を待っていること」、「復職後の活躍を期待していること」を上司から直接部下に言葉で伝えて下さい。

今回は妊娠中の働き方や上司とのコミュニケーションスキルについて紹介します。



[編集後記]

研究継続支援、就労環境改善、女性研究者の増加支援など、センターの活動を紹介する3つ折りパンフレットを発行しました。図書館や学生ホールに設置するほか、センター主催のイベントなどで配布する予定です。パンフレットのデータはホームページからダウンロードできます。現物をご希望の方はセンターまでお気軽にお問合せください。

[編集・発行]

奈良県立医科大学 女性研究者支援センター「まほろば」
〒634-8521 奈良県橿原市四条町840
奈良県立医科大学 基礎医学棟5階
TEL: 0744-23-8011(直通)0744-22-3051(代)内線: 2525
E-mail: jshien@narmed-u.ac.jp

